

# あそびの広場

## 夏井おおすぎ保育園から

小野町では、夏井おおすぎ保育園内に「小野町子育て支援センター」を開設し、6月よりご利用いただいています。昨年度までは、夏井地区にて「地域交流会」として月に1回おいでいただいて親子での交流を深めてきましたが、今年度からは、小野町全域の方を対象に毎週1回水曜日に園を開放し、「あそびの広場」として交流の場を設けています。

「あそびの広場」では、「地域交流会」を利用されていた方々をはじめ、広報や利用している友達から情報を得たということでの利用もあり、多くの方々に交流していただいています。夏は水遊び、プール遊びを中心とした活動内容で、郡山女子短大の実習生による、うちわ紙人形劇も楽しみました。これから秋にかけては、親子レクリエーションや人形劇、お話をなどを予定しています。また、子ども同士の交流だけでなく、日頃子育てに不安を抱えている方や、他の親との交流を望んでいる方の情報交換の場としても役立ててい

ただいております。回を重ねるたびに参加する方が多くなりうれしく思います。さらに「育児相談」も行っているため、育児の疑問点を気軽に聞かれる方もおり、できる限りのアドバイスをさせていただきます。

今後も、お母さん方と一緒に子育ての苦労を共感したり、子育ての喜びを伝えながら、子育ての楽しさを再確認する場を提供していきたいと思えます。ぜひ、ご利用ください。



郡山女子短大の実習生によるうちわ紙人形劇のようす

## 一時保育をご利用ください

小野町次世代育成行動計画に基づき、昨年10月1日より開始した「一時保育事業」は、今年8月までの間に延べ55人の利用があり、順調に丸1年が経過しようとしています。

この「一時保育事業」は、保護者の傷病や入院、育児疲れの解消など、緊急または一時的に家庭での保育ができなくなる場合に利用することができ、保育園の園児と同様の保育を受けることができます。

専任の保育士も配置していますので、安心してお気軽にご利用ください。なお、利用に関する詳細は下表のとおりとなっています。

利用期間	非定型保育	保護者の勤務形態などにより、家庭における育児が断続的に困難になるとき	週3日程度で必要な期間
	緊急保育	保護者の傷病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要になるとき	月12日以内
	私的理由保育	保護者の育児疲れの解消など、私的な理由により保育が必要になるとき	1回につき1日
実施の場所	夏井おおすぎ保育園(夏井字町屋43番地5)		
対象地域	町内全域		
対象年齢	満1歳から就学前まで		
利用時間	平日	午前8時30分から午後17時15分までの間(祝・祭日除く)	
	土曜日	午前8時30分から午後12時30分までの間(祝・祭日除く)	
利用料金	平日	1歳～3歳未満	2,000円
		3歳以上	1,000円
	土曜日	1歳～3歳未満	1,000円
		3歳以上	500円
申込方法	利用日の前日までに、教育課幼児教育班または夏井おおすぎ保育園に申込書を提出してください。(1日の定員5名を超える場合は利用できません)		
問合せ先	教育課 幼児教育班(☎72-6780)		
	夏井おおすぎ保育園(☎72-2760)		

### 児童手当の申請はお済みですか？

広報おのまち5月号でお知らせしました、児童手当支給年齢拡大(6年生まで)による特例措置(4月1日にさかのぼって児童手当を支給)の期限について、9月30日までとなっています。

まだ手続きがお済みでない方は、期限内に忘れずに手続きをしてください。

#### ◆問い合わせ

健康福祉課 ☎72-6934

親子で紙人形劇観賞

